

(工) 課題番号4

課題分野： I	課題名：「大和茶の輸出向け生産体制の整備」	
対象： ①大規模共同工場、てん茶工場	計画期間：H27～29	
	農林振興事務所名：北部農林振興事務所	
普及指導事項	活動内容	活動成果
①輸出向け生産体制の整備	①防除指針案の実証展示、農薬残留分析の実施。防除暦及び交信攪乱剤の検討、薬剤効果試験の実施。	①管内の1法人で全園輸出向けに農薬を統一して生産開始。防除暦に台湾向けの農薬使用法が追記されたことにより、産地として輸出仕向け茶の生産に取り組む姿勢が周知された。

総合評価（コメント）
A：3名 ■着実に成果をあげていると判断する。一方で、茶をめぐる様々な民間の試みの情報収集、フォローにも意を砕いて下さい。（茶商との伝統的な流通だけでなく。） ■大和茶の輸出向け生産体制の整備に必要な普及活動が、おおむね適切に実施されている。
B：3名 ■輸出に際し使用農薬で茶商社の意見交換が必要ではないか。 ■本課題は、課題3の延長線上にある課題と認識したがどうか。出来れば、同一課題で一本化した方が良いのではないか。 ■海外の農薬残留基準が日本より厳しいのは意外だったが、引き続き茶商からの要望が最も高いという米国向けの防除暦の作成に取り組んでほしい。

普及指導計画への反映状況等
■茶商社および農協販売担当者と連携しながら、輸出向け生産量の拡大に取り組む。 ■GAP認証の取得が輸出対応の条件の一つになるものと認識はしているが、本来GAPとは「農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動」として茶産地に広く推進していくものであり、一方、輸出向け生産は販売戦略の一つとしての取り組みであるため別課題として設定している。 ■指導者用の防除体系案については、米国、EU、香港向けについても大和茶研究センターの協力を得て作成した。そのうち、米国向けについては生産者に配布する防除暦の作成に取り組んでいるところである。